

厚生労働省発保 0909 第 1 号
令和 8 年 9 月 9 日

中央社会保険医療協議会
会 長 城 山 英 明 殿

厚生労働大臣
上 野 賢 一 郎

諮 問 書

(一部保険外療養の創設に伴う療養担当規則等の
所要の見直しについて)

健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）第 82 条第 1 項、船員保険法（昭和 14 年法律第 73 号）第 59 条において準用する健康保険法第 82 条第 1 項、国民健康保険法（昭和 33 年法律第 192 号）第 46 条において準用する健康保険法第 82 条第 1 項及び高齢者の医療の確保に関する法律（昭和 57 年法律第 80 号）第 71 条第 1 項並びに健康保険法等の一部を改正する法律（令和 8 年法律第 31 号）附則第 3 条第 1 項の規定に基づき、健康保険法等の一部改正に伴う保険医療機関及び保険医療養担当規則（昭和 32 年厚生省令第 15 号）等の所要の見直しについて、貴会の意見を求めます。